

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第164期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	川西倉庫株式会社
【英訳名】	KAWANISHI WAREHOUSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 康裕
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 米井 雄一
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 米井 雄一
【縦覧に供する場所】	川西倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目2番8号) 川西倉庫株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目4番18号) 川西倉庫株式会社 京浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第1四半期連結 累計期間	第164期 第1四半期連結 累計期間	第163期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (千円)	6,038,312	5,833,854	23,922,088
経常利益 (千円)	222,168	147,366	549,352
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	145,641	521,276	244,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	115,806	197,646	235,586
純資産額 (千円)	17,565,831	18,832,345	17,639,115
総資産額 (千円)	32,841,014	33,292,226	32,323,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.14	68.45	32.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	50.5	51.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が経済活動に大きな打撃を与えており、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後も依然として先行きが不透明な状況が続いており、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染防止のため、集合形式の会議、研修、出張及び懇親会等の開催の原則禁止、在宅勤務及び時差出勤等を推進し、感染リスクの低減を図りながら営業活動を維持してまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により当社グループの業績への影響は避けられないものの、現在進行中の中期経営計画『Vision2021・新たな発展を目指して』で掲げる、北関東地区の新倉庫や海外倉庫の安定稼働、集荷強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やA S E A N地区への投資等の成長に向けた戦略的投資については、進捗の遅れはあるものの、当初の予定どおり取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、在外子会社の増資等により現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ968百万円増加の33,292百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、新規借入れにより短期借入金が増加しましたが、長期借入金の返済、固定負債その他に計上されていた長期預り金が減少したことにより前連結会計年度末に比べ224百万円減少の14,459百万円となり、また、当第1四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加、子会社の増資により非支配株主持分が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,193百万円増加の18,832百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり貨物の荷動きが低迷しました。貨物の保管残高は高水準で推移したものの、倉庫からの出庫高が大きく減少したため、運送業務も低調となり、神戸港での港湾運送取扱業務も低調に推移したことにより、営業収益は前年同期を下回る結果となりました。営業利益についても、貨物の取扱高の減少が大きく影響し、前年同期を下回り、経常利益についても同様に前年同期を下回る結果となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については特別利益に受取補償金を計上したことにより前年同期を上回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は前年同期比3.4%減少の5,833百万円、営業利益は前年同期比42.2%減少の125百万円、経常利益は前年同期比33.7%減少の147百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比257.9%増加の521百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業においては、貨物取扱高の減少により、倉庫業務、運送業務が減少し、神戸港での港湾運送取扱業務も低調に推移するなど営業収益は前年同期を下回りました。セグメント利益についても、貨物の取扱高の減少により前年同期を下回りました。

その結果、営業収益は前年同期比3.9%減少の4,994百万円、セグメント利益は前年同期比27.0%減少の292百万円となりました。

国際物流事業

国際物流事業においては、輸出入貨物の取扱いが減少したことにより、営業収益は前年同期を下回りました。セグメント利益については海外子会社の経費の減少等により、前年同期を上回りました。

その結果、営業収益は前年同期比1.9%減少の730百万円、セグメント利益は前年同期比155.1%増加の6百万円となりました。

なお、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業並びに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、営業収益は前年同期比35.7%増加の131百万円、セグメント利益は前年同期比15.6%増加の69百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,258,322	8,258,322	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,258,322	8,258,322	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,258,322	-	2,108,000	-	1,862,230

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 509,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,747,200	77,472	-
単元未満株式	普通株式 2,122	-	-
発行済株式総数	8,258,322	-	-
総株主の議決権	-	77,472	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式132,200株(議決権の数1,322個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川西倉庫株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-4-16	509,000	-	509,000	6.16
計	-	509,000	-	509,000	6.16

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式132,200株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,356,201	6,033,611
受取手形及び営業未収入金	3,418,328	3,400,975
その他	551,418	626,780
貸倒引当金	99	150
流動資産合計	9,325,849	10,061,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,383,066	9,394,425
機械装置及び運搬具(純額)	1,339,313	1,342,141
工具、器具及び備品(純額)	146,124	140,837
土地	6,248,003	6,189,847
リース資産(純額)	836,991	818,311
建設仮勘定	247,500	462,013
有形固定資産合計	18,200,999	18,347,576
無形固定資産		
港湾等施設利用権	1,897,534	1,897,534
その他	556,701	549,422
無形固定資産合計	2,454,236	2,446,956
投資その他の資産		
投資有価証券	1,042,038	1,141,116
長期貸付金	3,089	2,972
繰延税金資産	61,315	64,999
退職給付に係る資産	76,627	70,774
差入保証金	759,249	770,808
その他	403,809	389,404
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	2,342,529	2,436,475
固定資産合計	22,997,765	23,231,008
資産合計	32,323,614	33,292,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,713,851	1,625,325
短期借入金	1,581,800	2,198,400
リース債務	21,830	20,870
未払法人税等	159,334	207,548
賞与引当金	267,907	137,161
役員賞与引当金	1,110	774
その他	489,144	360,804
流動負債合計	4,234,977	4,550,884
固定負債		
長期借入金	7,675,522	7,409,045
リース債務	25,031	18,700
繰延税金負債	34,676	113,608
役員株式給付引当金	76,124	75,218
退職給付に係る負債	1,063,740	1,053,854
その他	1,574,425	1,238,568
固定負債合計	10,449,520	9,908,995
負債合計	14,684,498	14,459,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,108,000	2,108,000
資本剰余金	1,898,242	1,898,242
利益剰余金	12,999,770	13,474,551
自己株式	586,874	580,401
株主資本合計	16,419,139	16,900,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277,022	345,928
為替換算調整勘定	15,742	447,520
退職給付に係る調整累計額	21,360	18,514
その他の包括利益累計額合計	282,640	83,077
非支配株主持分	937,335	2,015,029
純資産合計	17,639,115	18,832,345
負債純資産合計	32,323,614	33,292,226

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
営業収益	6,038,312	5,833,854
営業原価	5,226,148	5,128,376
営業総利益	812,163	705,478
販売費及び一般管理費	595,322	580,103
営業利益	216,841	125,374
営業外収益		
受取利息	2,316	9,931
受取配当金	14,547	12,969
為替差益	-	1,579
不動産賃貸料	5,542	4,716
その他	3,279	8,168
営業外収益合計	25,686	37,365
営業外費用		
支払利息	16,104	15,373
為替差損	4,254	-
営業外費用合計	20,359	15,373
経常利益	222,168	147,366
特別利益		
固定資産売却益	1,069	1,725
受取補償金	-	680,000
特別利益合計	1,069	681,725
特別損失		
固定資産除却損	716	61,749
投資有価証券売却損	-	134
環境対策費	-	5,517
事務所移転費用	3,434	-
その他	-	2,187
特別損失合計	4,150	69,588
税金等調整前四半期純利益	219,087	759,503
法人税、住民税及び事業税	45,879	192,522
法人税等調整額	38,916	46,310
法人税等合計	84,795	238,833
四半期純利益	134,291	520,669
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	11,349	606
親会社株主に帰属する四半期純利益	145,641	521,276

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	134,291	520,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,606	68,905
為替換算調整勘定	39,096	784,375
退職給付に係る調整額	1,976	2,846
その他の包括利益合計	18,485	718,315
四半期包括利益	115,806	197,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,886	155,558
非支配株主に係る四半期包括利益	4,919	353,204

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2016年9月5日より導入しております(以下、「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において130,507千円、139千株、当第1四半期連結会計期間末において124,033千円、132千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間においては、前連結会計年度の会計上の見積りの内容から変更は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	234,479千円	242,322千円
のれん償却額	2,933	2,933

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,228	6	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金581千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,495	6	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金834千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内物流	国際物流	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,199,752	744,298	5,944,050	94,261	6,038,312	-	6,038,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	2,971	2,971	2,971	-
計	5,199,752	744,298	5,944,050	97,233	6,041,284	2,971	6,038,312
セグメント利益	400,848	2,474	403,322	60,124	463,447	246,606	216,841

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 246,606千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 243,850千円及びその他の調整額 2,756千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内物流	国際物流	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,994,783	730,225	5,725,009	108,845	5,833,854	-	5,833,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	23,148	23,148	23,148	-
計	4,994,783	730,225	5,725,009	131,994	5,857,003	23,148	5,833,854
セグメント利益	292,782	6,312	299,094	69,474	368,569	243,194	125,374

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 243,194千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 240,363千円及びその他の調整額 2,830千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA

事業の内容 倉庫業

(2) 企業結合日

2020年2月28日

(3) 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受及び現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社の倉庫業の拡大を目的として第三者割当増資の引受を行うとともに、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、第三者割当増資については、既存株主である株式会社海外交通・都市開発事業支援機構も引受けているため、当該増資による当社及び株式会社海外交通・都市開発支援機構の持分比率の変動はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 第三者割当増資

取得の対価 現金	1,600,270 千円
----------	--------------

取得原価	1,600,270
------	-----------

(2) 現物出資

取得の対価 現物出資の対象となる債権の額面総額	52,000 千円
-------------------------	-----------

取得原価	52,000
------	--------

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円14銭	68円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,641	521,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,641	521,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,608	7,615

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において96千株、当第1四半期連結累計期間において133千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

川西倉庫株式会社

取締役会 御中

神陽監査法人
兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川本 章雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松井 大輔 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川西倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。